

平成25年度第6回府中市子ども・子育て審議会 議事録

▽日 時 平成26年3月26日(水) 午後2時から4時

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

▽出席者 委員側 鈴木会長、平田副会長、加藤委員、佐賀委員、若杉委員、臼井委員、長崎委員、井村委員、上條委員、木下委員、清水委員、田中委員、中田委員、横山委員、吉田委員、鷺尾委員、室委員(17名)

事務局側 桜田子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、小森保育課長補佐、遠藤子育て支援課長、前澤子育て支援課長補佐、英児童青少年課長、桑田児童青少年課長補佐、塚本保育課待機児解消・保育行政改革担当主査、今永教育部長、中村学務保健課長、山田学務保健課長補佐、青木葉学務保健課学務係長、福田健康推進課健康づくり担当副主幹、宮崎地域福祉推進課長補佐、相馬障害者福祉課長補佐、青木葉学務保健課学務係長、加藤子育て支援課推進係長、徳永子育て支援課推進係職員、大内子育て支援課推進係職員(18名)

(株) アイアールエス

▽欠席者 佐久間委員、藤原委員、見ル野委員(3名)

(開会)

事務局

皆さんこんにちは。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本審議会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

まだお見えになっていない委員さんもいらっしゃいますが、定刻となりましたので、ただ今より平成25年度第6回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

(※事務局 資料確認)

それでは、審議会の開催に先立ちまして、事務局から3点ほどご報告とお願いをさせていただきます。

1点目ですが、本日の会議は、委員定数20名のうち欠席のご連絡をいただいている3名とまだ到着されていない委員1名ということで、16名の委員にお集まりいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第7条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目に、本日の審議会の傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、3月11日号の「広報ふちゅう」および市のホームページで募集を行いましたところ、1名の応募があり、現在すでにご入場いただいております。

3点目に、発言する際のマイクの使用について、前回までの会議と同様にご協力をお願いいたします。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

会長

皆さん、こんにちは。

それでは、平成 25 年度第 6 回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。今回、大きな議題が 2 つございますので、よろしく願いいたします。

その議題に入る前に 1 つお願いがございまして、前回の審議会で「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」について事務局からご説明いただいたのですが、その際あまり質問をいただくことが出来ませんでした。これにつきましては、本日の 2 つ目の議題と関連がございますので、事務局の説明の後にまとめて保育行政等についてのご質問をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、「1 議題」の「(1) 教育・保育及び地域子育て支援事業のニーズ量の推計について」、事務局から説明をお願いします。

(次第 1 議題 (1) 教育・保育及び地域子育て支援事業のニーズ量の推計について)

事務局

(※ 資料 20「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の推計について」を説明)

会長

ありがとうございました。それでは、国の方針に従って算出したニーズ量について、ご質問等いかがでしょうか。

委員

数字を読みこなすのが大変で、理解しきれていないかもしれませんが、ニーズ量のとらえ方について、働きたい意向のニーズは、フルタイムで週 5 日での就労をニーズとしてとらえているのでしょうか。潜在的には、働きたいという意思表示をしにくい方、働きたいという意識はあるがフルタイムは選択したくないという方がいらっしゃいます。そういう方も保育を望んではいるけれども、現実には希望どおりには難しいと思っておりますが、ニーズ量の中には含まれていないということでしょうか。

事務局

就労状況については、フルタイムかパートタイムかという設問を設けています。保育の必要性を認定する事由のうち、就労時間の下限設定については、先ほどご説明しましたとおり、国の会議において、市町村が 48 時間から 64 時間までの間で定めることとされております。その中で、今回の推計作業においては、府中市の現行の保育所入所と同様の基準、月 48 時間を下限時間と設定しましたので、週 3 回、1 日 4 時間程度のパート就労の方も保育の必要性の認定の対象となり、ニーズ量の中に含まれております。しかし、例えば週 1 回 4 時間の就労では保育の必要性は認められないこととなり、こうした方は、保育所の一時預かりを利用いただいているという現状でございます。

会長

週2～3回就労している方も、月48時間以上の就労であれば保育ニーズとしてとらえているということでございます。

3～5歳のニーズを見ると、幼稚園のみ希望の1号認定は約48%、保育を希望する2号認定は約49%、おおむね現状の親御さんの状況に合っているかと思いますが、お母様方のご意見はいかがでしょうか。

委員

2号認定のなかに認定こども園の希望が10.2%とありますが、このくらいの数字というのは、市としては、必要とされていると判断するくらいの数値なのか、それとも市では今のところは必要ないと考える数値なのでしょうか。

会長

2号認定のなかの認定こども園と保育所のニーズをどのように分けているのかという質問ですね。

事務局

ご質問の10.2%という数値は高くはないと考えております。これは、現在市内に認定こども園がございませんので、市民の方の認識があまりないのかと思われれます。ただ、調査のなかで、3歳以上児のお子さんが定期的な教育・保育事業を利用する際にどのような教育・保育を希望するかを聞いた設問では、幼児期の学校教育と保育の両方を希望する方が約5割となっており、子どもを預けるのであれば、教育と保育の両方をさせていただきたいという要望が2号認定のなかにもニーズとして表れている状況でございます。

会長

2号認定の方は現在保育所に行っていますが、その中で学校教育的な要素を期待しているという方を、この認定こども園のニーズ量としてとらえているということによろしいでしょうか。

事務局

この10.2%という数値については、実際には幼稚園に行っているけれども、就労をされていて、2号認定に該当する方の数値となっております。

委員

認定こども園があった場合は、そちらを希望するだろうという数値ということでしょうか。

事務局

この10.2%の数値は、現に就労等によって保育が必要な状況にあるけれども、実際には幼稚園に通っている方の率から割り出しておりますので、認定こども園という受け皿があれば当然そちらの利用を希望される方であると推定できると考えております。

会長

今、幼稚園に通っていて預かり保育を利用されているような方が該当するということですね。今は幼稚園の預かり保育を利用しているけれども、認定こども園があれば、そちらへ行きたいという方の推計値が 10.2%。今は幼稚園を利用している、しかし保育は夕方まで必要であるという方を、2号認定ということでもくくっています。1号認定は就労していない方、午前中または早い時間の教育のみを希望される方です。

他に、いかがでしょうか。

委員

すべてのニーズ量が5年後には減少になっていますが、国の手引きに則って単純に推計した数値なのか、府中市の過去5年間ぐらいの人口増まで見込まれて算出されたのか教えていただきたいです。

事務局

府中市の第6次総合計画の人口推計が減少しており、その中で国の手引きに基づいて推計していますので、減少となっております。府中市において、実際に人口がどうなるか、私たちも予想しきれない部分がございますが、総合計画の減少の推計に合わせたかたちで、ニーズ量を掛け合わせておりますので、年々ニーズが減少している状況です。

委員

国の方はすべて減少の方向に動いているようですが、自治体によっては、微増しているところがあると差が出てくると思います。府中市の人口は減っていないと認識しています。5年前と比較すると増えていると思います。今後5年後に増えるとするとは減少にはならないのではないのでしょうか。

会長

0～5歳の人口の推計値ということです。

委員

全人口で推計しないと、分からないのではないのでしょうか。全人口が増えれば、お年寄りも増えますが、必ず子どもの人口が増えるはずなのですが。

事務局

総合計画において平成25年から平成42年までの推計人口を出しており、その中で0～5歳の人口は減るという推計になっております。この推計人口を根拠として意向調査の結果を掛け合わせておりますので、結果は減少となっております。

会長

データでの結果となっています。若い30歳代のご夫婦が2人目、3人目、「府中市は子育てし

やすい」ということで子どもが増えれば、この推計は裏切られてもっと数は増えると思いますが、どうでしょうか。

事務局

府中市では10年くらい2,100人～2,200人と出生数は増減を繰り返していますが、統計的なデータに基づき将来人口を推計しており、私どもの独断で人口が増えるとの見方はできない状況でございますので、ご理解いただければと思います。

会長

希望的に増やすことは出来ないということで、データの数値ではこういった結果になります。期待が込められますが、やはり減少するわけですね。4ページの各事業のニーズ量についてのご質問はいかがでしょうか。延べ利用者数の数値はピンと来ないかもしれませんが、時間外保育と学童クラブについては実人数でございます。表の中の一番右側の欄で、○がついているものは、拡充が必要という意味の○でございます。

委員

4ページの学童クラブのニーズ量は低学年と高学年別で出ており、小学校はそれぞれ規模も異なりますが、22校で割ると1校あたりの平均値が出るということでしょうか。それとも積み上げということでしたら、第1の施設ではこれくらい、第2の施設でこれくらいという資料が別途あるのでしょうか。幼稚園在園児対象の一時預かりについても17施設とありますが、幼稚園も各施設規模が違います。単純に17施設で割れば1園これくらいというものが出ますが、ある程度施設ごとのニーズ量を積み上げたものなのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。

事務局

各事業の推計値の出し方は、積み上げではなく、単位が人数であるものは、教育・保育事業の推計と同様で、各サービスの利用意向を算出し、推計人口に掛け合わせて出します。単位が人日のものは、利用意向頻度を算出し、その平均回数を推計児童人口に掛け合わせて出しております。

会長

実態と合わない感があるかもしれません。数字が多い少ないというより、それを、満たせるかどうか今後の供給体制について思いをはせていただきたいと思います。学童クラブは現在、高学年は全くないわけですので今後整備していかなくていけない。地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業についても、現状では対応できないということで○がついております。この辺は、現在の供給体制でどのくらい対応できているのか、今後の整備量としてはほんの少しでよいのか、かなり落差があるものなのか、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局

ここでは、全体数値ということで数値を出させていただきましたが、今後、6つの地区別に数値を算出し、その地区の中で数字を満たしているのかどうかを検討していく必要があります。当初の審議会でもご説明をさせていただいたとおり、地域子育て拠点事業や一時預かり事業は、市

の課題として、東部地域には展開が多いが西部地域には展開が少ないということがありますので、その辺も踏まえて、確保策をこれから検討していく必要があると考えているところでございます。

会長

全体的な数値だけでなく、地域、区域ごとのバランス、充足度も今後検討が必要ということで。副会長から、何かご質問、ご感想などいかがでしょうか。

副会長

人口流入の件ですが、ベビーブームの子どもたちは年間に200万人以上産まれていて、流入する元の人口が多かったのですが、今は100万人ちょっとしか産まれません。そうすると府中や調布、東京都全体は流入人口によって人口増がもっている状況なのですが、よそからの流入人口が減っているため、人口が減るといって推計をしている、という気がします。流入の元の人口が減っているということです。

もう1つ、2号認定の件ですが、親御さんの立場から考えると、1号認定でも2号認定でも保育料は変わらないけれども、税金の投入が多いのは2号認定です。幼稚園で預かり保育を利用すると、月謝と預かり保育の料金が発生しますが、2号認定であれば月謝だけで払えばいいということになります。月48～64時間の就労の人たちに同じような税金を投入することがよいのかどうか、ずいぶん議論がされたようです。現状、保育所はフルタイム就労でないほとんど入れない状況ですが、新制度では月48～64時間就労の人たちも、フルタイムで働いている人と同じくらい、2号認定として預かるということになります。フルタイムの人と同じ税金を投入するのが正しいかどうか、いまだに疑問です。10.2%という数値が正しいのかどうか推計なので分かりませんが、親御さんの立場からするとそういった感じです。

会長

2号認定になると親御さんの負担が減るが、1号認定では負担が多い。ただ、今後は幼稚園の方にも税金が投入されるようになりますので、多少は、今の幼稚園と保育園の公費の投入の差が少しは縮小されていくと思います。

一時預かり事業については今後拡充が必要とあります。ベビーシッターの関係では事件も起きておまして、こういった保育所での一時預かりの形ではなく、気軽に預けられるニーズも潜在的にはあると思いますが、まずは一時預かり事業、そしてファミリーサポートセンターのような事業も今後期待されるところかと思いますが、ご意見などいかがでしょうか。

委員

こういうところでは、どうしてもニーズ量や会員数や活動件数など、数で表さざるをえない部分がたくさんあると思いますが、数だけではなかなか表しにくいところもあり、そういったところが反映されにくいのかと思います。一時預かり事業のニーズ量に年間68,960人日とありますが、どの程度の時間数なのか、30分だけで良いという方もいると思いますし、希望の時間帯も見えてこない。実際にファミサポをやっていると、延長保育と延長保育の移動時間、30分や1時間で済むようなサポートが必要とされていると感じていますが、量としては出てきにくいところかと思

います。

会長

ご意見ありがとうございます。

他にご意見が無ければ、次の議題へと進みたいと思います。

(次第1 議題(2) 今後の確保方策の検討にむけて)

事務局

(※ 資料21「新制度において市が目指す方向性等について」、資料22「今後の保育行政のあり方に関する基本方針」、資料23「府中市内の幼稚園の現状について」を説明)

会長

先に私の方から質問させていただいてよろしいでしょうか。資料23の7の保育料金について、これは預かり保育の利用料金を含んでいるのでしょうか。

事務局

別でございます。

会長

預かり保育の額はいかがでしょうか。それを含まないと保育所との関係が見えてこないかと思えます。

副会長

私の幼稚園では1日1,000円とか1,250円で、少し高い方かもしれません。平均では700~800円程度ではないでしょうか。金額の差については、うちは専任の職員を配置していますので高くなっていますが、子どもを帰したあと同じ先生が見ている所もあるようです。月単位で予約すると私のところでは15,000円になります。それから、この資料にある2万円から2万5千円というのは保育料だけだと思います。施設整備費を別にとる幼稚園もありますので、それを含むと2万5千円以下の幼稚園はないと思いますが、委員いかがでしょう。

委員

保育料ではこの金額なのでしょうが、施設費を別途いただいていますので、それを含めると2万5千円を超えるのではないのでしょうか。保育料だけではない教材費など、色々出てくるとそんなかたちになると思います。

会長

送迎のバス代などですね。そうするとほとんど3万円以上ということですね。

副会長

保育料については、東京都で804園の幼稚園があるのですが、月額平均だと27,500円ぐらいです。区部の方がやや高め、市部の方がやや低めとなっています。ちなみに、府中市の公立幼稚園の1人あたりの年間経費は60万円ぐらいとなっています。新宿あたりでは100万円を超えています。公立幼稚園が三多摩の中にあるのは日野市に7つ、あとは府中市だけです。三鷹市は5年前ぐらいに全部廃園にし、別の施設にして、幼稚園の補助金も保護者補助金もアップしています。

もう1つ意見を。「資料21 市が目指す方向性」の2ページ、「2 教育・保育等の提供体制の確保の基本的な考え方」の教育・保育施設のうち、幼稚園のところに「新制度の趣旨に鑑み、既存施設については極力新制度の枠組みへ移行を促す」とあるのに対し、3ページの公立幼稚園についての市の取り組みとしては「縮小等事業の方向性を検討中」というふうに書いてあります。公立幼稚園を敵視しているわけではありませんが、公立幼稚園の成り立ちというのは、小柳幼稚園については、昭和52年か53年にそばにあった幼稚園が1年で廃園になってしまったことから、近隣住民の要望があり、私立幼稚園の邪魔をすることはないからということで急遽建てられたものです。矢崎幼稚園、みどり幼稚園も、私立幼稚園が府中市の幼稚園教育を担っているから決して邪魔はしない、いらなくなったらやめますとまで約束して始めた幼稚園です。平成7年にも廃園しようという方向性が決まりましたし、その後の審議会等でも何回か廃園という話が出てきておりますが、一切実行されないで今に至っています。私立幼稚園17園に国の方針に協力してほしいとおっしゃるのであれば、公立幼稚園の立場、やり方は明確にしていくことが絶対に必要だと思います。2ページでこういうふうに書いておいて、3ページでは「未定」「縮小の方向性を検討中」と書いていますが、検討してそのままであればいずれ嵐は過ぎますから、今までずっとそうやってきたようですが、この部分ははっきりしてほしいというのが私の要望であり、意見です。保育料も何十年も値上げしていません。時間は短く、保育日数も少なく、何もしないが給料は高いという構造です。国を憎んで人を憎まずというオリンピックの気持ちで、公立幼稚園に勤めている先生がいけないとか、そういう話をしているわけではなく、また兼任の校長をしている小学校の先生を批判するものでもありません。ただ、世の中の趨勢、三多摩の趨勢を見ると公立幼稚園を持っていて、なおかつ今後の新制度に府中市がどう取り組むかというのはとても重要な課題だと思います。今日議論してくださいというわけではありませんが、申しあげておきます。

会長

ごもつともという感じもいたします。公立保育所についても民間の保育所の方も言いたいことが多少あると思います。今の副会長のご意見は重く受け止めて皆様からのご意見もいただければと思います。

その他に、いかがでしょうか。

副会長

同じく資料21の3ページ、公立保育所について「重点集約化」と「これに連動する地域子育て支援機能の拡充」とあります。作文をするといくらでもやったように書けますが、実際は民間ではやっていることで、公立保育所がやっていないことがたくさんあります。公立保育所で子育て相談を年に何回やりましたと、知らない人が読むとこんなにやっているのねと評価することが、実は民間の数%もやっていないということがあります。24時間保育をやるとか、障害のあるお子さんは全員預かるとか、そういったことを覚悟してやらないと、こういったことはただの作文に

なります。

会長

幼稚園の担当課のほうでは公立幼稚園の方向性について、いかがでしょうか。

事務局

公立幼稚園につきましては、子育て新法の主旨を踏まえていかなければならないと考えております。その上で、市の公共施設マネジメントの方針に基づきまして、幼児教育の確保を図りつつ、施設については縮小等を検討しているところでございます。

会長

縮小の方向性の検討、これにつきましては、審議会で皆さんのご意見がまとまれば、廃止や移行などといったことを盛り込むことは可能だと思います。他の委員の方、いかがでしょうか。私も娘が公立幼稚園でお世話になりましたし、30年ほど前は人も多く必要だったと思いますが、今は役割が終わったのかなというふうにも思います。公立幼稚園をどんな風に、新制度のなかで有効活用していけばよいか、ご意見いかがでしょうか。

委員

公立幼稚園について、縮小と書かれていますが、廃止では考えていないのでしょうか。

事務局

廃止も含めてでございます。

委員

平成7年の公立幼稚園についての協議会に私も参加していたなかで、子どもは皆平等であるのに、公立幼稚園の子どもだけが月1万円の保育料で、年間何十万円と公費がかかるという、それはおかしいということで、私立幼稚園の子どもたちには補助金で対応するという意見が多く出ていて、そのときにも廃止という方向がでていたはずなのに、このままになっている。会長がおっしゃったように、この審議会でも何か一つ、意見をまとめられたらいいなと思います。

会長

今日この場が、公立幼稚園を残すかどうかということを議論する場ではありませんが、今後の新制度にむけて保育のニーズにどう対応していくか、基本的な姿勢を考える上でいかがでしょうか。認定こども園のニーズが10%ありますが、府中市には認定こども園が無い、現在計画もない0（ゼロ）という状況です。保育所、幼稚園、公立、私立の議論というのが、多少この場でご意見をいただければと思います。

皆さん、認定こども園についてはどうでしょうか。市としては、認定こども園については何かお考えがあるのでしょうか。

副会長

認定こども園が進まなかった背景について、以前に私立幼稚園の園長会に市の担当課に来ていただき、認定こども園への移行の説明を受けたこともありましたが、民主党政権になり、非常に不安定になって途切れてしまっていたということが一つございます。

それから、資料には「3歳以上の幼児を対象とした認定こども園への参入を期待する」とありますが、これまでは府中市の事情として、0・1歳児の待機児が多いため、0・1歳児の子を預かってくれる認定こども園は大歓迎ですが、三多摩の市の中でも、3歳からの認定こども園をすすめたり、認可をしようというところが少なかった。以前は、市に「3歳からの認定こども園にしようか」という相談に行くと、「このままでいいのではないか」という感じでした。市がいいとか悪いとかいうことではなく、府中市として欲しかったのが0・1歳だったということです。

3・4・5歳は保育所・幼稚園にも空きが出てきているというなかで、0～2歳は市でやるから、3～5歳は幼稚園でお願いしたいという、それぞれの住み分けを考えるようになってきたということです。市内に認定こども園が無かったということは、双方の事情としてあまり欲しくなかったという状況があると思います。

会長

過去の実情をお話しいただきました。今後の認定こども園については「既存施設から移行を中心として確保をしていく」とありますが、副会長のお話のように、0～2歳の認定こども園は公立保育所がやるのがいいのかもしれませんが、公立幼稚園はどうするのかとかご意見をいただきたい。公立幼稚園を認定こども園にするのか、公立保育所を認定こども園にするのか、今の私立幼稚園の中から手が挙がるのを待つのか。

他の自治体はすでにいくつか認定こども園を持っています。公立幼稚園が認定こども園化したところもありますし、公立保育所が認定こども園になったところもあります。府中市はいろいろな事情があつてこれまで進まなかったということです。

委員

まず、ニーズ調査ということで、数について既存の施設とニーズ量との比較をいただきました。資料20の3ページ、2号認定の「幼児期の学校教育の希望が強い」というところがマイナスで足りないという結果になっており、資料21の3ページの「民間の幼稚園・保育施設に期待する役割」をみると、幼稚園にそこを補っていただきたいという役割ととらえましたが、幼稚園が簡単にそういったことができるのか疑問があります。施設面、人員配置、幼稚園自体のカリキュラムを変えらるということもあるのかなと感じています。そこをどのように考えているのかということをお話していただきたいと思います。

2点目に、公立幼稚園の役割については、一般の幼稚園と同じ役割というと、今までお話があったようにすでに使命を果たした部分もありますが、公立中学校の校長の立場で申しあげると、特別な配慮を要する子どもたちが4～5%いる状況で、今、幼稚園でこういった子どもたちへの支援はどうなっているかということが気にかかっておりまして、公立幼稚園がこの役割を担うということも考えられるのかなと思いました。ニーズというのは量的なものもそうですが、保護者が自分の子どもに関して特別な配慮が必要というニーズもあるのではないかと感じました。

副会長

預かり保育等への対応、カリキュラムの問題については、市内の私立幼稚園全園で預かり保育をやっており、私の幼稚園では7時15分～18時までやっていますので、人間的にも施設のにも問題なく移行できます。カリキュラム面に関しても、預かり保育用の人数がある程度確保できるのであれば、預かり保育用の1日の流れと狙いとを立てたうえでそういうふうに行うかなと考えていますが、人数がどれくらいになるのか分からないので、1クラスを構成できないと、今までやっていたようなここまでは平常のカリキュラムで、そのあとの預かり保育はこうするという2段階にはなりますが、現状としてやっているのでも全く問題はないと思います。

特別な配慮が必要な必要とする子どもに関しては、私の幼稚園では加配というような補助をつけるお子さんが9人います。都の補助金をいただいて、実際には半分は幼稚園の持ち出しになります。ただ、なかには特別な配慮が必要な子どもの受け入れを断る幼稚園もあります。公立の幼稚園については、そういうふうの特化したらどうかと、実は平成7年に私も同じようなことを申しあげました。公立幼稚園では、特別な配慮が必要なお子さんの枠は少なかったと思いますので、あまり期待できないと思います。

委員

特別な配慮が必要なお子さんについて、人数を手厚くというお話で、それも大事ですし、子どもたちへの配慮についての専門的な知識をもった方を指導にあてることも1つ大事なところかと思えます。その子どもたちに合った指導ができる体制はあるのでしょうか。

会長

学校の特別支援学級と同じようなご意見だと思うのですが、どちらかというところと障害関係になってしまい、全体的な保育ニーズや子育て支援と少し逸れてしまうように思えます。公立保育所もそうですし、公立幼稚園も特別に障害児を多く受け入れているということはない状況です。

委員

そういう方向にもっていきたいという意見ではなく、感想として感じたところを申しあげました。

会長

ご意見としていただきます。ありがとうございます。

他にご意見はございますか。

委員

子どもが公立幼稚園でお世話になっていましたので言いにくかったのですが、公立幼稚園が縮小方向または、廃止の方向というところは、市の方針としては当然の動きかなと、副会長から三多摩で公立幼稚園が残っているところが少ないというお話もありましたし、ごもっともな意見だと思いました。ただ、市民の方から出る意見としては、公立幼稚園の保育料は1万円だけでも、保育料が上がりますというところで、何らかの意見が出るのではないかというのが感想です。

質問は、資料21の2ページです。私は連合三多摩の立場で参加していますので、「事業所内保育事業」について伺いたいのですが、従業員以外の受け入れの枠を作りながら施設を設ける

地域型保育事業が新たに創設されるとのことですが、府中市での実績があれば教えてください。

事務局

事業所内保育事業の実績ですが、今まで設置者からのご相談はお受けしてきたのですが、基本的には市が介入する施設ではありませんでした。例えば今はすでに出来ていますが、根岸病院の中に院内保育といわれる根岸保育室がございます。あとは、ヤクルトを配達する従業員の方が子どもを預けるヤクルト保育室がございます。これは事業所内保育室といわれているものです。これらを今後は府中市が管理していく、現在は都の事業ですが、これが市におりてくるようになりますので、府中市としてもこうした事業を活用しながら対応していくというのが現状でございます。

委員

過去に事業所内保育施設を検討したことがありました。府中市にお住まいの方であればいいのですが、電車通勤の方もいらっしゃいますので、満員電車で子どもを連れて来るのかなど、問題がある中で実現には至りませんでした。横浜では実際に事業内保育を作りました。どうやってやればいいのか、なかなか実現に至らないのが現状なのですが、ぜひ東京都からの資料などがあればお示しいただき、事業所内保育が進めば不足している0～2歳の待機児童解消についてもなんらかの連携がとれるのではないかなと思います、ご質問させていただきました。

会長

今後、これを地域型保育事業として市が認可していくことになります。あとは、大学の中で行っている保育所が認証保育所になっていますね。その辺、何かございますでしょうか。

委員

私は東京農工大学で敷地をお借りして認証保育所をやっていますが、事業所内保育施設ではありません。先着順で申し込まれた方からお受けしています。基本的には事業所内保育ではありません。

会長

事業所内保育ですと公的な補助がないため、認証保育所にとということかと思えます。東大の中でも学内保育があったのを、認証保育所にして今は認可保育所になったりしています。大学にはいくつもできていますね。

委員

そういう意味では、東芝の方をたくさんお受けしておりました。

会長

事業所内保育施設は資生堂が作りしました。女性が多い職場ですから。でも通勤が大変ですので、人数がやっとだったそうです。この地域型保育事業などを府中市が認可し、地域型給付を行っていくということになる。量的な確保についても必要になってくると思います。足りないとい

うことはなく、現在いろいろあるでしょうから、その中で優良なものを認可していくということになると思いますが、居宅訪問型保育事業については、現在はどうか

事務局

居宅訪問型保育事業、いわゆるベビーシッターにつきましては、現在、市は関与しておりませんので、個人でやりとりするかたちになっております。今後、ご意見をいただきながら、制度を運営していくというかたちとなります。

会長

この議論は次回も引き続きとっておりますが、今回のこの場でご質問、ご意見ございますか。

委員

府中市内のひきこもりの若者の支援などを行っているのですが、そこで感じるのは、学校等に行き始めて集団に適応できなくて、親も学校に相談しづらく、どこに相談すればよいのか分からない。長期化するとひきこもり期間も長くなり悪循環になっていく。資料 21 に「幼保一体化を実現する」「すべての就学前の子育て家庭に、それぞれが希望する教育・保育を提供する」「地域子育て支援の充実を図る」と、市の方向性が書かれていますが、ひきこもっている若者や家族に関わっている者としては、就学前だけにしぼるのはもったいないなと意見として言っておきたいと思いました。幼保小中までとは言いませんが、可能性のある人を広げていくというのは、いろいろな方にとってメリットがあるのではないかと思います。就学前で子育てが終わるのではなく、そこから始まります。幼稚園や保育園と違って、先生とのコミュニケーションは少なくなります。小さい時に通っていた幼稚園などの先生に気軽に相談できる仕組みが府中市にあれば、府中市に住みたいと思うのではないのでしょうか。難しいかもしれませんが、意見として出させていただきます。

私は小学校 1 年生の子どもがいるのですが、小学生になって困ったことは、警報などが出ると急に休みになったり、土曜日に学校に行くと月曜日が休みになったり、共働きだと困ることがありました。そういう時に、保育園に預けられないかなと思わないこともなかった。小学校 1・2 年生での急な部分での対応のニーズもあるかなと思った時に、幼保小一体化みたいところまで目指すといいのではないかと思います。

会長

6 エリアに地域を分けて、その中で乳幼児から小学校、中学校のどこかに居場所をつくる、預かりもできるというような、長いスパンで子育て支援ができればいいなと思います。

他にご意見はございますか。

委員

資料 21 の 3 ページ、既存施設の役割分担で、認証保育所は「保育所待機児の解消」とだけ書いてありますが、私は認証保育所の立場として、認証保育所が国の制度の中に入って、保育料を下げるとか、保育士の待遇改善をするといったことを期待して参加しているのですが、そのままでもいいよ、というような感じのことが見えます。待機児童の解消は喫緊の課題でやっていかなけれ

ばならないのですが、地域型保育事業の概要のところには小規模保育事業があり、これは国の制度に入っています。認証保育所をやっている一番の課題は保育料、運営費を賄うには市内の施設は4万円～6万円くらいの保育料です。おおむね認可保育所は3分の1から2分の1ではないかと言われていて、新しい制度のもといろいろな事業者が新たに参入してくると、公定価格が決まっていなくて分かりませんが、保育料が安くなり、我々認証保育所の子どもたちがそちらに行ってしまうのではないかとということです。新しい制度では保護者負担が同じなるような補助、制度にしていってほしいと思います。

会長

保育料は経営者にとっては大変気になるところです。施設型の方が地域型より有利かと思いますが、認可保育所と認証保育所の格差も小さくなると推定しております。今のように保育料の差が2倍とか3倍ということはなくなるかと思えます。認可保育所と認証保育所で競争して、認証の方が質が良くて希望者が増えるという状況になるかもしれません。その辺の数字が出ていせんので、何とも言えないところではあります。先ほどの幼稚園、保育所、認定こども園のところを府中市はこうあってほしいという審議会の報告ができればと思っております。

それでは、本日の議論はここで終わらせていただきまして、最後、事務局から「2 その他」についてお願いします。

(次第2 その他)

事務局

次回の審議会は、4月28日月曜日の午後2時からの開催を予定しています。

正式な通知につきましては後日郵送させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。内容は、今回ご審議いただきました事業量の確保方策に向けた方向性とその課題について引き続きご審議させていただきたいと思っております。以上でございます。

会長

今回は、皆さま一歩踏み込んで方向性について建設的な希望がもてるご意見等をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

それでは、第6回の審議会を終了いたします。長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。ありがとうございました。

以 上